資料５－１

整理合理化案

（国際協力機構：JICA）

平成19年10月1日
外務省　国際協力局

1. 政府開発援助におけるJICAの位置づけ

・JICAは、我が国が行う政府開発援助のうち、技術協力の実施機関。

・環境、感染症対策等の地球規模の課題、平和構築等への支援により、我が国の安全と繁栄が依って立つ世界の平和と安定に貢献

政策

◎国の開発援助政策

政府開発援助大綱
政府開発援助に関する中期政策
国別援助計画　　等

政府の方針に則り、

JICAは事業を実施

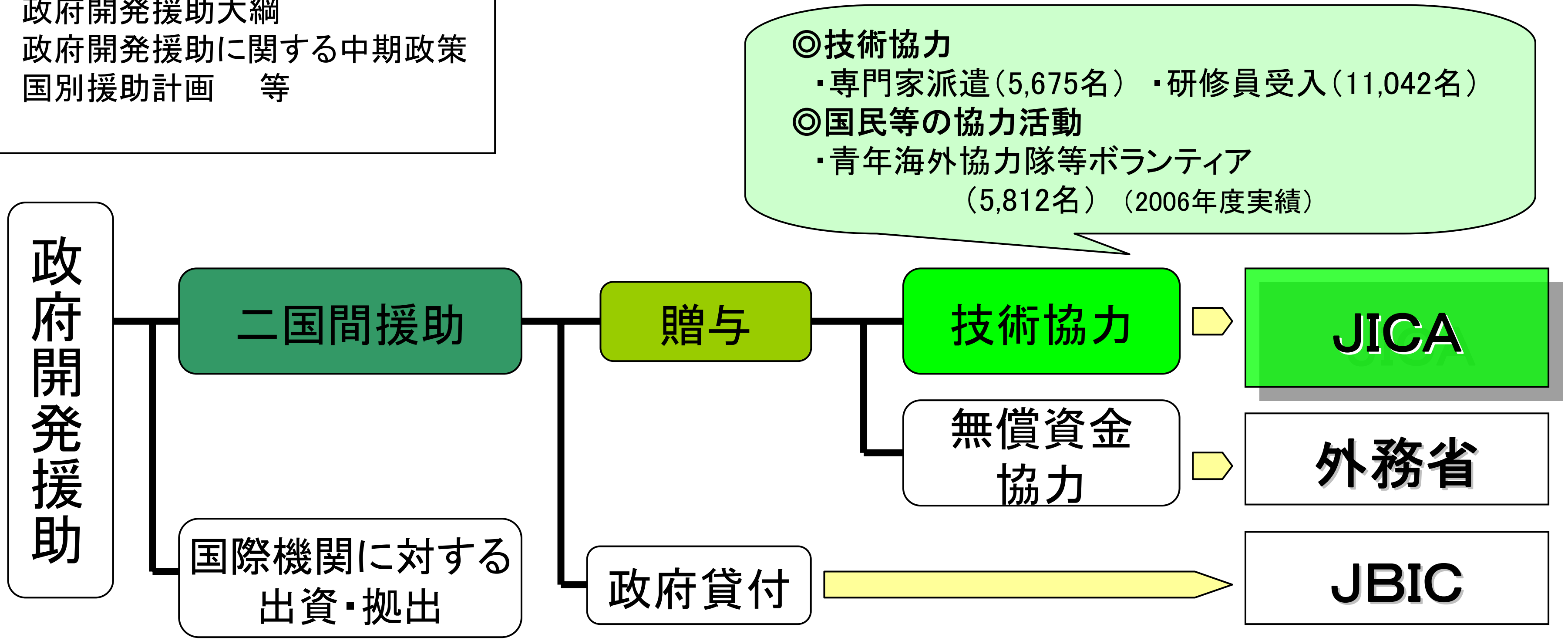

2.「JICA改革」と第1期中期目標の達成に向けた取組

～緒方理事長のリーダーシップの下で精力的な取組を実行～

H15.4	H15.10	H16.4	H17.4	H18.4	H19.4	現在	H20.10	
14	15年度	16年度	17年度	18年度		19年度	20年度	21

独法化（H15.10）

第１期中期目標期間（H15.10～H19.4）

第２期中期目標期間（H19.4～）

●統合準備

統合（H20.10）

ＪＩＣＡ改革プラン第１弾（平成16年度～）

●現場（在外）の強化
在外への人員シフト
在外事務所の再編強化

→
- ★18年度末までに195人を在外へ配置転換
- ★「在外主管制度」を始めとする在外への大幅な権限委譲
- ★地域支援事務所による地域内事務所への支援強化

●効果･効率性と迅速性
組織の簡素化
課題部の新設
人事制度改革等

→
- ★チーム制の導入、意思決定過程の簡素化と迅速化
- ★援助手法別8部から課題5部への改編
- ★平和構築支援等緊急性の高い事業を迅速に計画･実施する制度導入
- ★職務と勤務成績をより適切に反映した給与制度等の実施

●人間の安全保障
事業における人間の安全保障の視点の導入等

→
- ★「人間の安全保障」の視点を強く反映した案件の形成支援及び実施（19年度技術協力要望案件の約2割）

ＪＩＣＡ改革プラン第２弾（平成17年度～）

●国内事業の改革
研修事業の改革
市民参加協力事業の推進
NGO・大学等との連携強化

→
- ★開発途上国の研修需要により的確に応えるための研修コース整備計画の策定・活用
- ★国内機関と地域のNGO等との連携、大学との連携包括協定に基づく連携強化

●国内機関の再編

→
- ★全国の国内機関の役割・機能の再点検
- ★関東ブロックの再編
  - ･八王子国際センターの廃止
  - ･広尾協力隊訓練所を市民参加協力事業の拠点「地球ひろば」に改編

●効率化
18年度時点で経費削減効果　　106億円
→　第１期中期計画上の削減予定額の約1.8倍の経費削減を実現

3. 18年度の「組織・業務の見直し」を踏まえ、新たな取組を開始

＜指摘事項＞ → ＜指摘を踏まえた取組＞

1　経費の縮減、業務運営の効率化
- ●包括的な効率化目標 →包括的な効率化目標を設定してコスト削減の取組中

2　青年招へい
- ●交流性の強いプログラムの廃止 →プログラム構成の見直しを実施中

3　研修員受入事業
- ●第三者検証結果をコースの改廃に反映するシステムの確立 →第三者検証の枠組を設置。本年度採択の対象となる20年度案件検討から導入し実施中
- ●海外、国内別の研修の実施基準の策定 →海外・国内別の研修実施基準案を作成中

4　海外移住事業
- ●日本語研修事業（国内）の抜本的な見直し → JICAで実施する必要性の検証に向けた情報の収集・整理中
- ●調査統計、営農普及を段階的に廃止。 →段階的廃止に向けた事業の縮小を実施中

5　案件形成支援事業
- ●重点化の促進と現地・本邦リソースの効果的活用 →国・課題の選択と集中に係る考え方を整理中

6　JICAと国際協力銀行(JBIC)との統合
- ●統合メリットを最大限に発揮 →本部及び在外事務所の速やかな統合に向けて準備中

7　海外拠点・国内拠点の見直し
- ●ODA卒業国の海外拠点の原則廃止 →ハンガリー・ポーランドの拠点廃止に向け準備中（19年度末）
- ●国内拠点の役割、利用状況等の第三者検証 →各国内機関の利用状況等の第三者による検証を今後毎年度実施

8　在外強化
- ●国内人員の在外シフト等在外強化の取組 → 18年度末までに195人をシフト、現行中期計画期間中に人員の在外への配置等適正な人員体制の整備を進める

9　契約の競争性の確保
- ●関連公益法人等との契約のあり方の見直し →原則として20年度末までに競争性のある契約に移行
- ●随意契約の妥当性の第三者による検証 →第三者の参加を得て検証を行う枠組みを試行中

10　情報の開示
- ●JICAの役割、具体的成果の把握および結果の公表 →ボランティアの活動等をホームページや広報誌で紹介

4. 整理合理化計画案のポイント

資料５－２

別添様式

総括表(その1)

独 立 行 政 法 人 の 整 理 合 理 化 案

府　省　名	外務省

法人名	類型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一体的実施	その他	
独立行政法人国際協力機構	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	技術協力	青年招へいの交流性の強いプログラムの廃止				業務経費の包括的な効率化	●19年度より、本部、在外事務所、国内機関を含め効率化目標を設定。 ●ODA卒業国であるハンガリー、ポーランドの拠点を19年度内に廃止。(ブルガリア、ルーマニアは20年度内を予定。)
	助成事業等執行型(国際業務)	無償資金協力の事前調査及び実施促進業務					業務経費の包括的な効率化、競争性向上のための取組	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	国民等の協力活動の促進及び助長					業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	海外移住者に対する援助、指導等	調査統計事業、営農普及事業の段階的廃止				業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務)	災害援助等協力						
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	人材養成確保					業務経費の包括的な効率化	
	助成事業等執行型(国際業務) 資産債務型	附帯業務					業務経費の包括的な効率化	

●専門分野の講義・視察のほか、同世代の日本青年との合宿セミナー、地方でのホームステイ等を実施。
⇒18年度の見直しにより、交流性の強いプログラムは廃止、技術研修に絞込み。

⇒18年度の見直しの結果、19年度から包括的な効率化目標(事業費年1.3%、管理費年3%)の設定。

●高齢者福祉対策及び人材育成に重点化した事業を実施。
⇒18年度の見直しにより、一定の役割を終えたと判断された2事業を、23年度末までに廃止。
①調査統計事業(移住者・日系人への有効な援助・指導のための基礎資料整備)
②移住者農家の経営の自立安定を図るための営農技術の普及・指導

●東欧4カ国：青年海外協力隊を中心とした事業を継続⇒
①19年度内にハンガリー、ポーランドの事務所を閉鎖。
②20年度内にブルガリア、ルーマニアの事務所を閉鎖。

論点１．JBICとの統合

資料５－３

・国際協力機構（JICA）と国際協力銀行（JBIC）の一部である海外経済協力部門が統合し、新JICAが発足。

・新JICAは従来から担ってきた「技術協力」、JBICから承継する「有償資金協力」に加え、外務省より承継する「無償資金協力」の3つの援助手法を一元的に実施

現在、平成20年10月1日の統合に向け、制度設計中

●統合による効率化

統合を機に、業務面の一体化、組織面の一体化、人事制度の一本化等を進めつつ、組織・業務の効率化を目指す。

例：JBICと重なる海外の事務所の統合

海外の１９事務所を統合時点で一本化し効率的な運営体制を実現

論点2．給与水準

対国家公務員（行政職（一））　127.9ポイント

↓

地域及び学歴で補正した場合　111.9ポイント

●JICA職員の国内勤務地は東京をはじめとする大都市圏が中心
　東京23区内に勤務する職員の割合
　国家公務員行政職（一）23％、JICA　84％

●学歴も大学卒や大学院卒が中心
　大卒以上の職員の割合
　国家公務員行政職（一）48％、JICA　93％

JICA職員は生活・勤務環境が日本とは大きく異なる開発途上地域での勤務が前提。

●高い語学力が必要
★ TOEICスコア比較
全国の新入社員平均　466点
JICA新入職員平均　805点

●開発途上地域の諸課題に対応し、任国政府・他国援助機関関係者等との折衝・調整する能力が必要

採用に際して、**商社やマスコミ等海外に事業展開している企業と競合。**
有為の人材を採用するために一定の給与水準を確保する必要

➡ 現行中期計画期間中に引き下げるべく取組中

- 俸給の見直し
- 賞与の削減
- 任用体系の見直し（地域・職務限定等）

論点3. 福利厚生の資産見直し

2つの保養所（石打、勝浦） 現在、合計3室を区分所有

⇨ 現行中期計画期間中に処分を検討

職員住宅201戸 （東京23区内：49（都心3区内はなし）、その他：152）

・職員全員が開発途上地域を含め転勤が頻繁にある。

・入居にあたっては、赴帰任等に伴い住居の確保が困難な職員を優先。

⇨ 現行中期計画の下で、今後の入居可能性を分析の上、一部住宅の処分を計画中。

論点4．研修員受入事業：市場化テスト

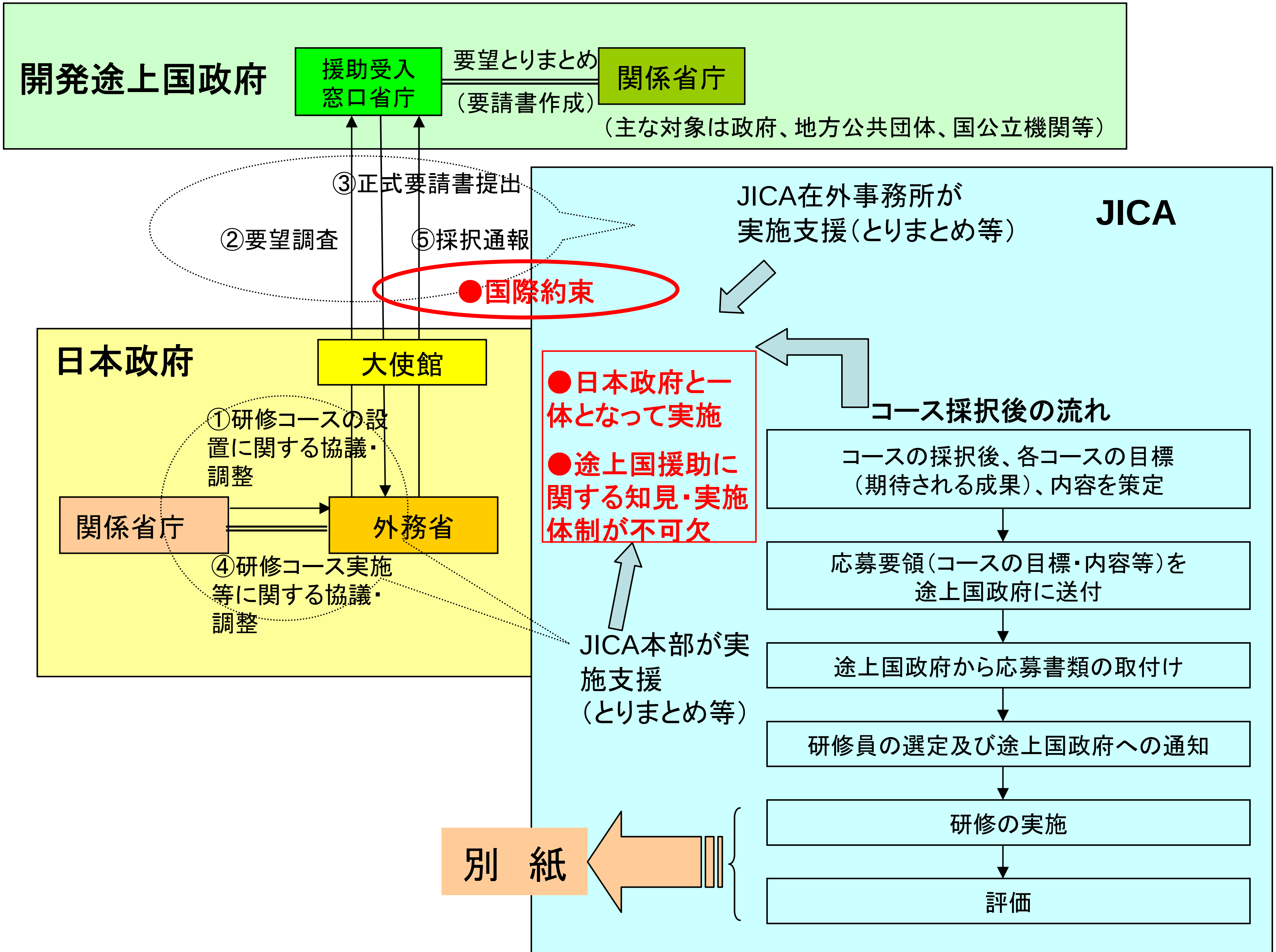

別　紙

研修運営業務

＝カリキュラム作成、講師手配等
中央政府・地方公共団体・
独立行政法人・公益法人・大学等

＜例＞
海難救助・海上防災（海上保安庁）
都市上水道維持管理（大阪市水道局）
総合的水資源監理（水資源機構）　など

わが国の官のノウハウ
を途上国の官に提供

研修監理業務

＝引率者・通訳・宿舎手配等
（プロポーザル方式入札）

コース採択後の流れ

研修員の選定及び途上国政府への通知

↓

研修の実施

↓

評価

論点5. 草の根技術協力の透明性

草の根技術協力事業

●NGO、自治体、大学等の経験や技術を活かした、開発途上国への協力活動をJICAが支援、共同で事業実施。

（具体的な案件例） スリランカ母子保健サービスの技術移転事業
【アムダ（国際医療関連NGO）、2004～2006年、事業経費48,743千円】
①JICA現地事務所がスリランカ保健省への本事業実施認可手続、②現地医療の知見を有したNGO現地支部が現地保健所と連携し、助産師への分娩指導等実施、③NGO現地支部がJICA現地事務所と連携し産科病棟建設及び医療機器搬入、④出生率向上

●JICAは案件採択にいたる一連の過程と採択基準の透明性を確保。

透明性向上のための措置

募 集	JICAホームページ等で案件公募。
選 考	①外部有識者を含めた審査委員会が、案件を採択。 ②JICAホームページに掲載される募集要項には選考の配点目安を明示。
実 施	実施状況は適宜、実施団体又はJICAホームページに掲載。
報 告	業務完了報告書をJICAホームページに掲載。

草の根技術協力は、JICAが政府間レベルの協力で培ってきた知見とNGOが培ってきた草の根レベルの知見を融合することにより、途上国住民の更なる生活改善の向上に直接役立つことから、JICAが実施すべき事業の一つとして位置づけている。

論点6．国内機関の運営

各国内機関における研修員の1泊当りの滞在コストは、周辺民間ホテルに宿泊した場合に比べて低廉・経済的。

建物管理（フロント、居室整備、設備管理、清掃、守衛等の業務）はプロポーザル方式入札による外部委託済

1泊当りの滞在コスト
（水光熱費、建物管理・清掃等外部委託費）
＜平成18年度（一例）＞
東京国際センター、大阪国際センター　約3,000円

地域の国際化への貢献

(例）札幌センター「見聞広場」
◆アジア、大洋州、中南米、アフリカからの研修員50人と地域の市民80名が参加。
◆週末等の研修の空き時間を利用し、研修員の出身地域ごとに部屋を設けて、それぞれ自国の踊りや歌、民芸品などを紹介。地域の人々との双方向の国際理解の促進が図られている。

地域の市民参加協力の拠点として、滞在コストが低廉な既存施設を有効活用することが適切。